

平成17年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成18年3月27日（月）13：30～16：13

【場 所】 市役所3階 庁議室

【出席者】 櫻庭委員長、木村副委員長、成田委員、四日市委員、紙谷委員、中村委員、河野委員
初島委員、石丸委員（高田委員、三浦委員は欠席）

（事務局） 佐々木部長、上田参事、石澤主査、田村主任、小貫主事

【傍聴者】 0人

【議 題】 (1)平成17年度男女共同参画推進事業報告
(2)審議会等における女性の登用状況について
(3)平成18年重点的に取り組む事業について
(4)今後の推進委員会のすすめ方について

＝＝

【事務局（上田参事）】

お時間になりましたので、ただいまより平成17年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を開催します。開会に先立ちまして、佐々木企画財政部長よりごあいさつ申し上げます。

【事務局（佐々木部長）】

企画財政部長の佐々木です。委員のみなさま、本日は年度末の何かとご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。平成17年度第2回の委員会でございますが、本日は4点ばかり議事を予定しております。メインになりますのは平成17年度の事業報告と、平成18年度の重点取り組み事業になろうかと思えます。平成17年度につきましては推進委員会からのご意見もいただきながら、男女共同参画プラン21の改訂を行ったところでございます。計画の策定から5年を経て、例えばひとり親の問題みたいなフラット・イーブンの視点が求められるような課題、就業の促進あるいは職場での男女平等といったような特に女性に特化した取り組みが求められているような課題をかなりメリハリをつけて盛り込むことを意識した改訂を行っております。また18年度につきましては改訂後のプランの最初の事業開始年度といたしまして、これまでの事業を振り返って見えてきた課題、例えば私どもとしましては啓発事業をこれまでもやってきていますが、なかなか参加者が伸びないといったことが一番大きな問題だったのかと思えますが、あるいは合併で厚田や浜益の方が市民として加わったという変化を踏まえまして、実質的な成果につながるような形で事業に力を入れていきたいと思っております。また、18年度の予算編成はすでに新聞などでご存知の方もいらっしゃると思いますが、13億円を超える財源不足がありましたが、なんとか帳尻をあわせる形であらゆる事業の圧縮をかけてきたところでございまして、男女共同参画に関係する事業も例外ではなくて、予算額で言いますと17年度77万4千円でしたがそれが41万7千円とかなり大幅な削減を余儀なくされました。ただ、お金が無いならその分知恵を出して頑張っていきたいと考えております。各委員にはこのような視点も意識していただいた上で、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。最後になりましたけれども、昨年10月から事務局に新しい

スタッフが加わりましたのでご紹介します。協働推進・男女共同参画担当主査の石澤強さんです。

【事務局（石澤主査）】

石澤です。よろしくお願いします。

【事務局（佐々木部長）】

以上です。本日はよろしくお願いします。

【事務局（上田参事）】

それでは会議次第の 2、委嘱状の交付ですが、昨年、公募委員 3 名の募集を行いましたところ、本日お見えの石丸千登勢さんからご応募をいただき、委員をお願いすることになりましたのでご紹介いたします。委嘱状はお席のほうにご用意させていただいております。また、委嘱期間は現委員のみなさんの任期に合わせまして平成 18 年 9 月 30 日までとなっておりますので、よろしくお願いします。それではここで石丸委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

【石丸委員】

はじめまして。石丸千登勢といいます。小学生と中学生の母親です。昨年の春に札幌市から石狩市に引っ越してまいりました。石狩市役所職員のみなさまには大変お世話になり、対応もとても好感が持てました。札幌のときより行政がとても近くに感じまして、また、初めて持ち家を持ったということもありまして、子どもが大きくなってきたところもありますが、地域や市に積極的に参加したいという気持ちが芽生えてまいりました。男女共同参画とは私はわからないことはまだまだありますが、人間として生きていく上でとても重要な事業だと思います。これからいろいろ勉強して、一市民としてもお役に立てたらと思っています。また、4 月から緑苑台小学校のほうで P T A の事務局にも参加させていただけることにもなりました。そちらであったことなどもみなさんにお伝えしていけたらと思います。何もわからないので恥ずかしいのですが、よろしくお願いします。

【事務局（上田参事）】

ありがとうございました。資料の 1 ページの下のほうに記載しておりますが、平成 14 年から推進委員としてご活躍をいただいております高谷てる子さんが都合により昨年の 11 月 30 日付けで委員を退任されております。また、本日、高田委員、三浦委員におかれましてはお仕事の都合で欠席をされておりますので、あわせてご報告いたします。それでは委員長、よろしくお願いします。

【櫻庭委員長】

みなさんこんにちは。本当にしばらくぶりでございます。記録を見ましたら、昨年の 6 月 6 日の次が今回ということで、この間にお正月も全部終わってしまいまして、雪の解ける春を迎えております。もう少しの期間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、本日の議事に入らせていただきます。本日の議題は、みなさんのお手元の第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会の表紙の下の会議次第のところがございます。4 項目でございます。ひとつめが平成 17 年度男女共同参画推進事業の報告、2 つめが審議会等における女性の登用状況について、3 つめが平成 18 年度の重点的に取り組む事業について、4 つめです、今後の推進委員会、この委員会です、そのすすめ方について、この 4 項目でございます。まず、平成 17 年度男女共同参画推進事業の報告について、審議会等における女性の登用状況について、このふたつについて事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

＝資料説明＝

【櫻庭委員長】

事務局のほうから資料のご説明がありましたけれども、質問やご意見はございませんでしょうか。みなさん、今資料を見ている最中ですので、私から質問させていただいてよろしいでしょうか。17年度の事業にありました相談事業ですが、女性相談が年間12件あったということで、この中身はどのように把握されていらっしゃるでしょうか。

【事務局（上田参事）】

大雑把なものですが、夫婦間が6件、ご近所のことも含めた人間関係が3件、生活に関することとして3件の内訳となっております。

【櫻庭委員長】

もうちょっと具体的に。生活というのは経済的に苦しいということですか。

【事務局（上田参事）】

お仕事のこともあったり。

【櫻庭委員長】

仕事というのは働く場のことですか。

【事務局（上田参事）】

どの程度詳しく申し上げればよいでしょうか。

【櫻庭委員長】

プランに書いてあるような中身で見ましたら、どういうジャンルに属するものをご相談にあったかをお聞きしたいです。

【事務局（上田参事）】

推進方向での分類ということで、内容を精査させていただいてよろしいでしょうか。

【櫻庭委員長】

あまり難しく考えないで、例えば夫婦間というのも暴力のことであれば、「暴力」のほうに2件カウントされていますけれども、ご夫婦のなかで男女共同参画という視点から見た場合に関連のあるご相談があったかどうかということです。

【事務局（上田参事）】

夫の暴力がエスカレートしてきたり、夫の女性関係がこじれて嫌がらせがあったりということもございます。

【櫻庭委員長】

ご近所の人間関係はプランから見るとあまり関係ないかもしれませんね。

【事務局（上田参事）】

ただ、お子さんのことで、ご近所との人間関係がうまくいかないということもありますし、お子さんがらみでご近所とうまくいっていないものは2件あります。

【櫻庭委員長】

ご相談事業ですから、個人的なこともありますのでご説明も難しいのかもしれませんが、できるものなら、このプランの何に関係するものかを分けていただかないと、審議の実態とご相談内容が結びついてこないのではないかと率直な疑問を持っています。

【中村委員】

DV相談が2件あったということで、当然暴力ということになると思いますが、相談の中で解決で

できれば良いのですが、来られた方の反応はどうだったのでしょうか。

【事務局（上田参事）】

相談員からのお話ですが、たまたま今回の相談事業のことは新聞に取り上げていただきましたが、それをご覧になった職場の方から教えてもらったということで、夜にお仕事が終わってから見えられた方がいらっしゃいました。もともと相談していただいても、その場で解決というのはなかなか難しいことで、市としましては「解決の糸口になる場」という認識と言いますが、その時見えられた方も「すごく思い悩んでいたけれども、相談員の方にお話しできて、少しは胸のつかえも取れた。」と言って帰られたと聞いております。

【櫻庭委員長】

きっと、ご相談ごとというのは訴えると解決するというのが大半なのでしょうね。

【中村委員】

ひとつには自分の思っていることを聞いてもらいたいということもあると思います。もうひとつはどこにどのようにしていけばいいのかわからないから、そのきっかけをつかみたいということだと思いますが来て良かったということであれば、やってよかったのだと思います。

【紙谷委員】

各審議会の女性の登用率が年々下がってきていますよね。これは何か対策を考えていらっしゃるのでしょうか。私も何年前までいろいろやっていましたが、こういうものは普通だんだん増えていくものじゃないかと思っていましたが、これを見るとずいぶん減っているのですこれから女性を増やそうという努力は市として何かなさっているのでしょうか。

【事務局（上田参事）】

現行のシステムの中では、審議会の開催の時には女性の登用状況を上げるという目標がありますから、委員を構成するときには話しとしては来ることになっていますが、ここ数年、微減という状態から特に今年度は 38% に減ってしまいましたが、要因としては全体としては去年に比べて定員が 100 名ほど増えていますが、その内訳が、合併によって厚田、浜益から来た農業委員さんや、防災会議の委員が職に充ててお願いしておりまして、自然に増えてしまった部分や、新設された審議会でも、いろいろ手は尽くしてみましたが目標としているところまで達しなかったということもあります。女性の登用状況については意識してもらうように言っていますが、もともと石狩の女性の登用状況が高かったということもあるのか、50% という高い目標にはなかなか行かない現状でございます。

【事務局（佐々木部長）】

イメージとしては、厚田・浜益が加わって、そちらのほうから委員をお願いしている審議会では、やはり低い状況になっております。要するに今までの地域の意思決定が男性優位で動いてきたということがあって、それが合併したからすぐに変えてといってもなかなかそうはいかないところに原因があると思っております。その辺りは 1 年、2 年ですぐに変えられるかと言うと正直結構難しいところはあるのではないかと考えておりますが、今後、厚田・浜益区域で女性のリーダーというような方々の発掘や力をつけていただきながら実現していかなければならないと考えております。

【中村委員】

この農業委員会の部分については、公職選挙法に準じてやっている選挙ですから、立候補制ですので行政側から女性の登用というか立候補を促したとしても本人がその気にならないとダメですから、この部分に関しては難しいかと思いますが、そうではなくて行政の側から委嘱できる委員会はたくさん

んあると思いますし、気になったところは防災会議がゼロですよ。防災というのは男性がいない日中などは女性も関係すると思いますし、女性の視点も必要ではないかと思います。それから、介護関係も18%ですね。私の妻もヘルパーの2級を取りまして、資格を取った目で見ると例えば公共施設の設備のあり方なども見かたが違うということもありますので、行政側から委嘱するものについては女性の登用を高めるように働きかけるのが大事ではないかと私は思います。

【櫻庭委員長】

女性の登用に関して他に何かご意見はありませんか。加えますと、環境なども女性が一生懸命に取り組んでいる分野ではないかと思いますし、生活安全推進協議会は14.8%ですけれども、何か職指定ですか。

【事務局（上田参事）】

ほとんど、職指定です。

【事務局（佐々木部長）】

生活安全推進協議会は町内会がメインで動く組織となっていますから、町内会の役員が多いのです。これは石狩でも、特に生活安全、交通防犯といった分野の町内会の役員さんは男性が多くなっているということを反映していると思います。

【事務局（上田参事）】

先ほど、中村委員がおっしゃられた防災会議の39名の委員に女性がひとりもいませんが、これは関係官庁の職の方が構成員となっておりまして、そこに女性の方がいらっしゃらないということです。

【櫻庭委員長】

ということは、警察、自衛隊、赤十字、開発局とかの一番上の方なのでしょう。そうすると、そこに女性がいなければゼロになってしまう。現実には災害が起きたら、炊き出しとか不自由な方のお世話とか生活上のお世話の大半は女性が担って、大活躍していますが、物事を決めるところには女性が入っていない仕組みになっているのですね。

すみません。私からもうひとつ質問します。石狩市の女性の登用50%という要綱がありますね。あれは庁内ではどのような仕組みの中にあるのでしょうか。先ほど上田参事が委員会の改選期に担当課からご相談があるとご説明をいただきましたが、要綱を持っているセクションとして少し強いお立場で指導することができるのか、それとも単なるご相談なのか、その辺りはどうなっていますか。

【事務局（上田参事）】

先ほど、相談という言葉を使いましたが、実際はメンバーの改選期に改選前と後の数字が書かれた書類が回ってきて、それを見てまだ検討の余地がないのかを言うくらいで、私のところに来るときにはすでに決定になっている状態できますので、実態としては把握という意味合いが強くなっているのが現状です。

【櫻庭委員長】

事前相談という仕組みに変えることはできないでしょうか。担当セクションで人選が行われて男女の比率も決まってから回ってくると後から承知するという感じですね。それを起案文書ができる前に相談いただけると少しは変わってきませんか。例えば市内で活躍している女性のリストを持っているとかで、決定文書ができる前に情報を提供することはできないのでしょうか。そういう意味では市の中に連絡会議がありましたね。プランの意見を聞くときにやられましたね。行政推進会議でしたか。これをうまく使えないかなと思います。庁内のいろいろな意見の申し合わせに協議をいただける形

が作れるかと思いますが、せっかくパブコメの関係で 3 回開きましたので、役所の中の手続というのはそういう形を作っておかないといけないかと思うしますので、ご検討いただければと思います。

【石丸委員】

一市民としての感想ですが、平成 17 年度に講演会とかいろいろ企画されてみなさんに聞いていただこうと頑張っていらっしゃるのはわかりますが、これは 30 名の参加というのはまだまだ市民と行政との係わり合いが薄いということの現われだだと思います。何かあったら市に行こうというのがもっと市民にでてくればもっと活発になっていくと思うので、一般の企業もあの手この手でお客さんを呼ぼうとしていると思いますので、一般の市民がもっと参加できるようなことを考えてもらいたいと思います。

【櫻庭委員長】

ありがとうございました。他にご意見ご質問はありませんか。

【木村副委員長】

補足と言いますか、6 月 26 日のフォーラムのときに確かもうひとつ大きなイベントが重なっていましたよね。その辺の日程調整がうまくできなかったこともあって、こちらのほうには 30 名しか参加していただけなかったわけですから、年間行事として先を見越して計画を立てていかないとまた失敗があるかなと、私も反省しております。

【櫻庭委員長】

ありがとうございました。そうでしたね。何か市長さんがお出になる事業と重なってしまったのではなかったでしょうか。

【河野委員】

市長が主催したわけではないけれど、市長が力を入れている古文書か何かのセミナーとバッティングしたはずでしたね。こちらのほうが先に決まっていたのに、図書館が勝手に入れて、今はやさしく言っているけれど、その当時は本当に怒っていた。でも、30 人は本当に少ないですよ。あれは講師の方に謝礼を払えばいいというものではなくて、かなり失礼ですよ。

【紙谷委員】

市の行事って本当に多いですね。何年か前に芸能人の方がコミセンに来てやったときも本当に少なかったですね。そのときも夏で海の行事と重なっていたと思いますけれども少なすぎました。来てくださった方に本当に失礼ですよ。切羽詰ってから計画を立てるからああいうことになるのではないですか。もっと前もって計画していれば重なったりすることもなくなるだろうし、PR も十分できるし、といつも市の行事には思っています。

【初島委員】

少なかったことに対して、何が原因だったかとか、今後どうしたらいいとか、その都度反省というかはされていらっしゃるのですか。

【事務局（上田参事）】

はい、反省はします。でも、男女共同参画に対して男性の関心がなかなか高まらないということで、落語という切り口で触れてみましたが、日曜日の時間帯でどれだけの男性の方が自由に動けるのかわかりませんが、我々が考えているほどではなかったという結果に終わりました。

【河野委員】

あれは、広報の仕方だと思います。市の広報に載せていけば市としてはそれでよいとなるのかもし

れないですが、みんな見ているけれども、かと言って細部まで見ているかということとそうでもない。我々は男女共同参画というところに眼が行くけれども、一般の市民は読み流してしまって、関心のあるところしか読んでいないと思います。市の広報は最低限として、我々委員もあと一押しふた押ししてやっていかなければいけなかったと思いますね。市役所の人は聴衆のフリをしてたくさんきていますね。夫婦で来ている職員もいましたけれども、二重になってもいいから町内会で回覧するとかということも必要ではないかと思います。最初に戻りますが、女性の登用率が38%ですけれども、農業委員と防災会議を除けばそれほど減ったと悲観する感じはないのではないですか。人数が増えれば良いということではなくて質の問題であって、こういうところに入っている女性は男性より自発的で良いと思いますよ。それから目標の50%というのいかに役所的で、人口の半分だから50%なのでしょうけれども、確かにそうなれば誰も文句は言わないわけで、でも50%は無理だと思いますよ。

【櫻庭委員長】

いかかでしょうか。ここで河野委員に反論する方はいらっしゃいませんか。

【初島委員】

言われていることはわかりますが、ある程度は目標を高く掲げておかないと、今全体的に逆行する気配がありますよね。ですからそれを考えると、いろいろと手は尽くしていただきたいと思います。

【櫻庭委員長】

現実的には結構良い比率だと思いますけれども、この委員会としてそうやってしまうと下がっていてもいいですよということになってしまいますので、それは言えないと思いますので現実として思っていることと、この委員会の役割というものを分けて発言したいと思います。

それでは、次の議題もありますので、先に進めさせていただきます。次に議事の3平成18年度の重点的に取り組む事業について事務局からご説明願います。

【事務局（石澤主査）】

＝資料説明＝

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。平成18年度、来年度の重点的に取り組む事業について説明をいただきました。ご意見やご質問をいただきたいと思います。

【中村委員】

啓発事業で広瀬光治さんがいらっしゃるということで、これは周知をうまくすればかなりの人が集められると思いますので、ホームページもできたようですし、市のトップページに出してもらえればもっと良いかと思いますが、うまく宣伝すれば30人ということはないと思いますので、頑張りたいと思います。

【紙谷委員】

間違いなくこの方は見えられるのでしょうか。散々宣伝してから変わられたら困ると思って。この方結構人気がありますから、近所の人にも言おうと思いますけど、土壇場で変わることはないですか。

【事務局（石澤主査）】

広瀬さんの日程が空いているのが11月18日ということで、その日に決定しております。

【事務局（上田参事）】

お願いしているだけではなくて、本人からこの日とされていますので大丈夫です。ちなみに今年度も小樽や登別でも広瀬さんが見えられて、男女共同参画には非常に理解のある方で、道内どこで

も一律の格安の金額で引き受けてくださるということです。

【櫻庭委員長】

ぜひともセミナーにはパートナーを連れてくると 2 倍になりますから、男女共同参画は 2 倍にしていくと参加者が増えていくことでしょう。新しく生まれ変わったプランの目標に沿って 3 つの重点目標がご説明いただきましたけれども、その 3 つについてご意見ご注文はありませんか。

【成田委員】

重点目標 2 の父親の子育て参加の促進とありますが、残念ながら今はまだ男性の職員が育児休業を取ったことがすごいと感じますよね。それでも男性の子育て参加ということで育休を取られたことはすごくうれしかったのですが、期間は数か月でしょうか。

【事務局（上田参事）】

この 2 月に 1 か月間育休を取得して、もう職場に復帰しています。

【成田委員】

そういうときにみんなで応援してあげるといえるのか、喜んであげるといえる環境でないと、なかなかできませんよね。女性は数ヶ月でいいから夫に交替で育休を取ってもらうことはできないかと。私は教師だったので、法律的にも整備されていて女性は昔からほとんど全員育休を取りますが、男性は全部女性におんぶに抱っこで、たった 3 日間の出産休暇でさえ取らないという遅れた状況です。もう少し男性が育休を取りやすいような環境に目を向けていかないとダメかと思います。

【紙谷委員】

成田委員は学校の先生ということでしたが、私の主人は民間で、あと 4～5 年で定年ですが、未だに有給休暇をとったことがありません。取れないのです。それが民間の現実だと私は思っています。その人の考え方にもよりますし、主人の会社はまだ良いほうだと思っていますけれども、私は専業主婦でしたし、私の母親が育児に協力してくれていたのやってこれましたけれども、一般的に民間に勤めている人はたった 1 日の有給休暇が取れない人が多い中で育児休業なんて取れないと思います。それでも役所のように取れるところから取っていくようにしていかないと、民間にも浸透していかないと。それにたった 1 か月と言うけれども、とても勇気のあることだと思いますね。民間は女性でも取りにくいです。取って 1 年後に出て行ったら、すごく白い目で見られたとかよく聞きますし、だからいくら役所でも一番最初の人は大変だと思います。そういう方がいてくださってすごくうれしく思いますけれども、市役所の方、学校の先生などがどんどん取って、民間にも浸透していくように若い男性職員の方には頑張ってもらいたいと思います。

【櫻庭委員長】

取られた方の実態はいかがですか。居心地良さそうですか。

【事務局（上田参事）】

私の知っている限りでは、職場は非常に協力的で、もともとその職員もこども室に勤務しているものですから、周りも全体で応援するということもあって、私の知る限りではその 1 か月を有効に過ごされて、ブログを作って子どもの成長や育児体験などを情報として発信してしまっていて私も見ていたけれども、全体がそういう風潮にならないと父親が子育てに参加することはうまくいかないと思いますが、その職員はとても良かったと言っています。また、これは 18 年度の重点目標として掲げていますが、プランの中にいろいろな事業がありまして、われわれとしてはできないことをあげるよりは、こども室からも育休取得者の活用という話がありましたので、その方にどこかで話をしてもら

うという取り組みができるかと思っておりました。現に今週の２９日に市の行政管理課と労働組合の青年女性部がタイアップして、この育休取得者の体験発表会を就業時間が終わったあとにありまして、うちもあとからそれを知りまして、あいのりさせてもらって、男女共同という意識はあまりなくて、特定事業主行動計画という取り組みがありまして、その一環ということでしたが男女共同参画の意味合いもあるので相乗りをさせてもらって事業を実施します。

【櫻庭委員長】

そのうちに男女共同参画のホームページにも情報がでてきますね。名前を伏せれば大丈夫ですよ。男が育休を取って感じたこととか人間的に自分がどう変わったかとか、そういうことが載ると実感のある体験になるのかと思ってお聞きしておりました。

【四日市委員】

校長会の一員としてこの委員会に参加させてもらっていますが、なかなか古い人間なので子育てにしても、この場では言葉を選んで発言しなければならないですね。学校の中では今までもあったかと思いますが、本校の児童会の役員は全員女性です。引き継いだ役員も全員女性。学校の中ではひとつの組織を引っばっていくのは女性の力がすごいですね。中学、高校となっていけば変わる面もあるかもしれませんが、単純に考えればこのままずっと行けば女性社会が実現するのではないかと思います。育休を男性が取るということはなかなかすなりと数が増えていくことにはならないのかと思います。それぞれその仕事の中での役割と言うものがありますし、それを補うような制度ができていればいいと思いますが、その制度がない中で一律に男性が育休を取りますということにはならないと思います。条件をきちんと整えなければできないと思いますね。

【河野委員】

今の四日市委員の発言にうなずくところがいくつもありましたが、われわれが今ここで話していることというのは、あるレベルより上の層のことだと思います。私はもうひとつ別の仕事をしていて、そこにくる人は、生活することがやっとというような状況で、育休を男性が取るなんてことは考えられないという人がたくさんいます。それともうひとつは、北海道の場合は大腕を振ってルールどおりに休めるところは数えるほどしかありません。学校も含めた公の機関以外は無いです。自分が勤めていた会社は本当に例外だと思いますが、休みは自由、産休もあるし、新聞社は男社会ですから古い体質ではありますが、だんだん女性が入ってきて、数は少ないですがパワフルです。言っていることがあたりまえのことだからいつの間にか、あっという間にいろいろな問題がクリアされていきましたね。でも、そういうところは少ないです。紙谷委員のご主人のように有給休暇さえ取れないというのは特殊なことではないです。普通のことだと思いますよ。

【紙谷委員】

私の周りでも、ご主人が有休を取ったことがないという方がほとんどです。ですから、取れるところに頑張って取っていただいて、それを浸透していただきたいです。先日、新聞に六花亭の社長のコラムが出ていましたが、あそこは有給休暇の消化率が１００%だそうです。社長がそれを推進しているらしくて、何年かかってやっと最近消化率が１００%になったと出ていました。そのような社長さんがどんどん増えてくれればいいと思いますね。

【河野委員】

それは、意識の問題もありますが、仕事の問題もありますよ。ノルマのある仕事はそれがクリアできない限り休めないです。誰が仕事をしていて、誰が仕事をしていないのかわからないような業態

は取りやすいかもしれませんが、すべての業種で休みを取れというのは難しいですね。特に北海道は理想どおりできている会社はほんの数社で、あとは全然無理です。

【櫻庭委員長】

そうですね。世の中に労働基準法という法律があったと思いますが、社会に出たら無いですね。そこに書かれていることは実践されていないです。だから、男性も女性も社会人としての責任と、家庭人としての責任を、バランスを取って補っていくためには育休もひとつの仕組みとして、ゆっくりと時間をかけながら定着していったいかなければならないと思います。

【石丸委員】

家庭の中で、子どもたちに対して発信していくことに、私たち一人ひとりに責任があると思います。専業主婦をしていると、夫が仕事で私が家庭というように自然に役割が分かれてしまいます。自分の体調が悪くなったときに、格安で預けるところがあって、それを市が発信してくれると、市と市民がより密接に感じるのではないかと思います。

【紙谷委員】

私も育児ボランティアをやっていますが、今はいろいろなのがあって、たくさん増えていますよね。私が子育てをしていた頃にこういうものがあれば全然違ったと思います。今の若いお母さんは本当に幸せだなと思いますけれども、若い人もそれなりに悩みはあるのでしょうか。保健福祉部のほうでも結構努力していらっしゃると思いますよね。石狩市としては結構増えてきて、私は子育てのほうは本当に良くなってきていると認めています。子どものいる若いご夫婦に石狩市に来てもらうためには、お子さんの医療費を負担したりとか、いろいろとバックアップしていかないと行けないという市長さんのお考えなのだと思いますが。

【成田委員】

父親の子育て参加は大変難しい現状であるけれども、少しでも前進したところはきちんと評価して今後も進めていけたらいいと思います。重点目標 3 のセクシュアルハラスメントですが、相談されてはじめて向かっていくというのがありますが、私、6 年前に中学校の相談員をしていたことがありまして、中学生でも結構付き合っている男性から本当にすごい暴力を受けていて、そしてすごい暴力を受けているけれどもその後で強く抱きしめられると、暴力を受けたことを許してしまうのですね。今の子を見ると現代的だと思うのです。でも、どこかで男性からの暴力に抵抗するという意識に無いで育っている子どもたちもいると思って、その辺をひとつは相談などで見つけて啓発するということもあるでしょうし、啓発の中に中学生、子どもの意識をきちんと育てていくという視点に立っていかなければいけないなと思ったときに、重点目標をどう具体化していくかということが見えないので、見えるようにしていける活動になっていかないかなと思ったのです。そういうように考えるのはこの議題からちょっと遠いでしょうかね。

【櫻庭委員長】

いかがでしょう。具体的にどんな事業をお考えか、今、固まっている段階で結構ですからご説明いただけると助かりますが。

【事務局（上田参事）】

今回、重点目標にあげさせていただいたのはできるだけ実現性の高いものということでお話しさせていただきましたが、重点目標 3 の事業所のセクハラ防止のセミナーは財団法人 21 世紀職業財団というのがありまして、これは雇用機会均等法が成立したときに、それを普及させる目的で設立された

団体ですけれども、ここは割りと大都市を中心にセクハラですとかいくつか事業メニューを持ってそれぞれに講座を開いているという話を最近聞きまして、石狩市には新港地域があって従業員が多い企業もたくさんありますという話しをすると、石狩市でセッティングすれば財団から無償で講師を派遣しますということだったので、経済部と連携を取りながらこの事業を進めていくということで、この取り組みのところに入れました。成田委員がおっしゃられた中学生が対象ということは考えておりませんでした。

【櫻庭委員長】

ありがとうございました。これはもっぱら職場におけるセクハラということが今回のスポットになるわけですね。いろいろな分野にスポットをあてなければいけませんから、今回は職場でのセクハラということになりますね。

【河野委員】

いくつかのいろいろな事業はいいのですが、予算の話をしていましたが半分くらいになって、そんなにいろいろな事業ができるものですか。

【事務局（上田参事）】

ちなみに今回あげた取り組みは、すべてお金が無くてもできるようなものを選びすぐって、自前であれば予算が無いとできないということになりますが、いろいろなものをうまく活用すればできると思います。

【河野委員】

市役所も職員の給与の削減などもあって大変だと思いますし、行政改革懇話会の委員の報酬も削減しようかという話しもあったと聞いていますので、予算が半減したとなれば事業としてこれだけのことができないのではないかと思います。それから、18年度が無理であれば19年度からでも、何か継続的な事業ができればいいと思いますが。少ない予算を少しずつ使うのではなくて、何かひとつでも大きなものをやるというのはどうでしょう。市に今ここで答えてほしいということではなくて、我々も何か考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

【櫻庭委員長】

ただ、ここにある平成18年度に重点的に取り組む事業はプランの見直しの段階でも、もっぱら議論の集中したテーマでしたので、予算をあまり使わない形で、他のセクションや外部のいろいろなものを利用して、ひとつひとつのポイントを事業化していくという点では、先ほどの部長さんのごあいさつにもありましたように、いわゆる知恵を絞ったやり方ではないかと思いますね。人権の問題とか少子化の問題とかさらには女性の社会的な地位向上というこの3つの柱ですから、非常に良いポイントをお選びになっていると思っていましたが、みなさんはいかがでしょう。ただ、このように予算が無い、そして他のセクションと連携して事業をやっていくとなると、男女共同参画のプランの進め方が統一性というか一貫性というか、何を継続してやってきたかというものがなくて、日和見で何か実現できるものだけをやっていって、それをプランの目指すところに持っていけるかどうかはすごく難しいのではないかという心配はありますね。

【河野委員】

ですから、講演会なども良いと思いますが、予算が困窮している間はこのように予算を多く使うものは手控えて、ここに子育ての話しが出ていますが、これは非常に大事なことで、若い人が子育てをするのは当然としても、我々のようにある程度年齢のいった人間も何か社会のために役に立ちたいと

いう気持ちがありますから、人様の子どももお世話したいと思っている人もいます。先日テレビで、埼玉県だったと思いますが、小学校の空き教室におじいちゃんおばあちゃんが集まっていて、子どもたちが授業が終わったらそこに来て子どもたちが知らない遊びを教えたりして、それが日常化していましたね。子どものしつけは学校の先生がする必要はないと思います。学校の先生は勉強とか親が教えられないことを一生懸命教えてくれればいいのです。そして、しつけとか遊びというのは地域の人が寄ってきて、もちろん学校で何もしなくていいということではなくて、今のままでは先生の負担が大きいですから、何でも学校の先生に頼らないで、勉強以外のことは地域とか我々のような暇になった人間に、またそれは我々のためにもなりますから、どんどんやらせたほうがいいと思います。

【四日市委員】

開かれた学校ということでいろいろな試みがなされていて、空き教室を使って地域のコミュニティセンターの役割を果たしていますし、学校自体も地域運営協議会というような形でいろいろやっていますし、これからどういう形になっていくのかわかりませんが、先日、幼稚園の送迎をしている信頼しきっている母親が子どもを殺すという事件がありましたが、学校としても全部を開いてほしいと言われても今の時代はご近所の方だからといって安心できないのです。誰でも自由にお入りくださいという状況にはならなくなってきているのです。ですから開かれた学校というのも本当に良く考えてやっていかなければいけないと思っています。男女共同参画というと女性の社会進出ですよね。学校として子どもが健全に育ってほしいという立場から言うと、子どもが家に帰ったときには昔みたいに家にいてほしいのです。政府でも子どもの下校時間には母親が家にいるようにするという話もしていましたが、女性が社会に進出していく過程の中で、子どものマイナス面が非常に出てきているということもあります。この場で言うようなことではありませんが、男女共同参画は大切なことです、学校にいるものとしては、子どもが帰宅したときに母親にしっかりと抱きしめてほしいと、そうできない家庭もあるかと思いますが、女性が社会進出しやすくなっていく一方でマイナスになっていく面もあるところをどうやって補っていくかが難しいことかと思います。私は人間は動物だと思っていますし動物は子どもが生まれたらまず母親が子どもをしっかりと抱きしめる、それが基本だと思っています。

【初島委員】

校長先生の立場で見られた実感はわかります。私もずっと共稼ぎで、子どもたちは四日市委員がおっしゃるような経験をしないで育っています。私も教育現場におりましたから、子どもたちが何か事を起こすと、共稼ぎだからとか片親だからとか母親が家にいないことを責められる辛さを味わってきました。私は幸いにも自分の子どもが事件を起こさなくてくれましたから良かったのですが、今になっても学校現場でそのようなことが言われているのかと。

【四日市委員】

学校現場ではなくて、それは子育ての基本だと、できる家庭とできない家庭があることはわかっていますが、その基本を押さえて子育てをすることが必要だと思います。

【櫻庭委員長】

子どもが育つという面から見れば、それが望ましいということですね。でも社会の仕組みや女性が社会進出して自分の力を活かしてみたいという個人の欲求もあるでしょうが、社会的な要求もありまして、一番望ましいことをできない、私を含めて、そういうことはありますね。

【初島委員】

そういうことを言ってしまうと、女性の社会進出はとても難しいことになってしまうと思いますね。

それを補うために行政などがどのようにバックアップして子どもたちを健全に育てていくかということになるのではないかと思いますし、今は女性が働きやすい世の中になってきていますからね。

【四日市委員】

いろいろな条件はあると思いますが、子どもが素直に育っていくためにどうしたらよいのかという基本をきちんと押さえていけばいいと思います。

【櫻庭委員長】

中村委員のお宅のようにおじいちゃんおばあちゃんがいて、家業が成り立っていてきちんと生活の収入も得られるという家族の形態もあれば、私たちはだいたい核家族ですね。お年寄りが病んでいても結局寝せたまま全員仕事や学校に行ってしまうと病人はひとりで寝ているというように家族の形が変わってしまっているから、その不測の部分を家族補えなくなってきて、それが背負いきれなくなって介護の問題は社会のシステムになってきましたが、お子さんの部分が遅れて今焦点が当たってきた時期だと思いますね。

【河野委員】

初島委員が女性が働きやすくなってきたと言っていましたが、それも事実ですが、ある一面では女性も働かないとやっていけないということもありますね。それに対して社会がどうしているかという一見門戸を開いているようだけれども、じつは半分しか開かれていなくて、それは正社員で雇用することがほとんどなくて、同じ仕事をしているのに半分かくらいがパートや派遣です。安い賃金で働かされている。お金持ちはものすごくお金持ちかもしれないけれど、女性も働きに出て一生懸命働いてはいるけれども生活が困窮している人はものすごく増えているのです。昔では考えられないけれども結婚の第一条件として経済力というのがあると思いますが、経済力が無いのに結婚して、子どもができて、育てていけなくなって離婚をして、行政に頼ってくるという人もとても増えてきているのも事実です。

【紙谷委員】

石狩市は札幌市よりずっと母子家庭が多いと言いますよね。石狩市はそういうのをやさしく受け入れるから、札幌市で離婚して石狩市に来ると若いお母さんの間では言われているらしいです。

【事務局（佐々木部長）】

生活保護の受給率自体は、石狩市は低いです。ただ、離婚率は高いとは聞いていますが。

【成田委員】

私はちょっと納得できないところがありまして、今社会から女性の経済力も求められているから、女性が社会に出てくるようになって男女共同参画で応援していこうということになったのか、子どもが帰宅したときに抱きしめるのが女性でなければならないと言われたら、経済的にやむを得ず働いている人もいるかもしれないけれど、今の女性は自分の才能を活かしたいからとか輝きたいからとか働きたくて働いている人が多いと思うので、女性が子育ての中心になっていくべきという基本を置くのは違うのではないかと思います。一度本音を話し合ってみるのもいいとは思いますが、そこは抵抗を感じています。

【四日市委員】

私も基本的には男と女がそれぞれの持っている良い面を子どもに伝えながら、社会的に自立できるように育てていくことが大人たちの役割だと思っていますけれども、学校現場から見て言わせてもらっているのです。

【紙谷委員】

私は女性ですけれども、四日市委員は動物としてと言っていたので納得できる部分もありましたが、ひとつ違うと思ったのは、学校から帰ってきたときに抱きしめるというのではなくて、お母さんが働いていて子どもより後に帰ってきたとしても、お母さんが帰ってきたときに抱きしめるということでも良いと思っています。

【河野委員】

抱きしめるのは母親ではなくてもよくて、四日市委員がおっしゃるのは家を空にしておくのはいけないということだと思います。自分が子どものときのことを思い出してみたら、みんな家に誰かいたじゃないですか。

【紙谷委員】

私は母子家庭で育っていますので、母は勤めに出ていて学校から帰ってきたときに家にいませんでしたが、私たちの頃は確かに90%くらい母親が家にいましたが、家に母親がいなくても、母親に値するようなおばさんが近所にいたものです。世話好きのおばさんが。昔と今は違うから比べても仕方ないけれども、私は家は空であってもいいと思います。

【石丸委員】

働いているとさびしいと感じるし、専業主婦でずっと家にいるお母さんがいいと子どもたちが思っているとは限らないし、やはり歴史があって男女共同参画というものが推進されてきて、必要とされているわけですから、専業主婦だから良いとかそういうことではなくて女性がいろいろなものを身につけていかないと、また男性が女性を支配するような時代になってしまうのではないかと。

【河野委員】

男女共同参画を言うときに気をつけないといけないのは、四日市委員も同じように思っていると思いますけれども、男と女を何でも平等だ、同じだとするのはちょっと待ったという気がしています。母性と父性というのはやっぱり違うと思っているのです。男の子でも女の子でも両親が離婚するとしたらどちらを選ぶかを聞いたらほとんどが母親を選びます。イーブンであつたら子どもは母親を選びますよ。それは本能です。

【初島委員】

生まれついた男と女の違いまでも一緒にして論ずるところがあるから、ジェンダーというのが攻撃されている部分もあると思いますので、そこはしっかりと分けて考えて男女共同参画を進めていかないとダメかと思います。

【成田委員】

人として男女同権なんですよ。私は母性とか父性とかは認めています。そこを重くしていくと、私たちはこの男女共同参画を推進していけないと思っていて、働いている女性がたくさんいる中で帰ってきたら母親がお帰りなさいと言わなければいけないと言われるとね。

【中村委員】

失礼かもしれませんが私は違うと思います。私は農家ですから、農家の子どもはみんなそうだと思いますが、小さい頃から家に帰っても誰もいなくて、しかも日曜日となれば田んぼで使われる。四日市委員は母親という言葉が使われていましたが、おじいちゃんおばあちゃんでもいいし、地域ということも含めてのことだと思います。石狩市では小学校3年生まで受け入れてくれる児童館がありますが、私たち農家も働いているお母さんもありがたいものです。経済が目的の人がいれば自己実現が目

的の人もいると思いますが、女性に限らず男性も働いていくための支援体制を行政が作ってくれているのは非常にありがたいし、そういう体制をどう整備させていくのかを話し合うのがこの委員会なのかなと思っております。

【四日市委員】

現場で仕事をしている人間の願いということです。

【木村副委員長】

私は毎年この時期に卒論を見っていますが、このテーマで書いた子もいます。1000人のうちの学生にアンケートを取りまして、将来自分がどうしたいかをまとめたのですが、9割が家庭をしっかり守りたいと回答しました。この時代に。もちろん仕事もしたいけれども、やっぱり子育てをしっかりやりたい。だから結婚するまではしっかり働いて、出産して子どもが3～4歳になったらまた職場復帰したい、子どもの成長する時期は自分で育てたいという学生が9割でした。この時代ですから社会に出て働きたいという子が多いのかと思っていましたが、意外とそうではないです。でも一番多かったのが、女性がいろいろな道を選択できるがゆえに悩みが多いということです。本当のことを言えば仕事もしたいし家庭もきちんとしてたい。でもそれを両立するためには日本の社会はそうはなっていない、社会のシステムが整っていないので非常に苦しんでいるというのが圧倒的な答えです。これが現状です。今ここで話し合われたことそのものだと思います。どちらも実現したいわけですが、結局はどちらかが犠牲になってしまうのではないかという不安を学生は抱えています。わかっています。私も四日市委員がおっしゃられたことはすごくわかります。やはり家庭という、母親に代表される家族愛というか子どもをしっかり受け止めてくれるものが無いと、自分が小学生のときに家に誰もいなかったことがさびしかったので、そういう思いを子どもにはさせたくないという子が多くいました。

【中村委員】

私たちが子どもの頃は、子どもの数が多かったですからね。親がいなくても子供同士で遊んでいればよかったものですが、今は少子化ですから子どもがひとりで留守番をしているとなればお母さんだけでなく、お父さんも不安ですよ。安心して置いておけない。公園に行っても危ないし、学校でさえ危ないですから。その辺のサポート体制をどうしていくかが問題ですね。

【初島委員】

私も2年間、紅南小学校が近いので、そこで声かけボランティアをしましたが、帰りの様子を見ると、子どもたちがランドセルを背負って児童館に「ただいま」と入っていくと、指導員の方が「おかえり」という形で受け入れていました。大切なことだなと思ってみていました。

【櫻庭委員長】

いろいろ活発な意見がでまして、事務局は重い荷物を背負わされたような感じですが、男女共同参画の部署は協働推進というのも持っていらっしゃるようですが、これは具体的にどういうことをされているのでしょうか。

【事務局（上田参事）】

ももとはNPOの推進ですが、今はもっと広い意味で市民活動になります。

【櫻庭委員長】

では、先ほど河野委員がおっしゃったように、ある年齢になった方で役に立ちたいという思いを持っている市民の方は多いのではないかと実感していますが、そういう方をうまく束ねるリーダーの方がいらっしやると、「おかえり」と言ってくれるようなお茶の間開放というようなことは可能でしょ

うか。今の時代は茶の間が開放されていないですね。

【事務局（佐々木部長）】

石狩は 50 歳代の方が非常に多いという特色を持っておりまして、そういう状況を踏まえまして、同じ企画財政部の中に退職される方をターゲットに、今後地域で活躍してもらう手法を考えるということをやっております。去年スタートで 18 年度は 2 年目になります。そこで、新しいボランティアでもビジネスでもかまいませんが、モデルを募集しております。それに対して支援をしていくということもやっていきたいと思っておりますので、その中でどのようなアイディアが出てくるかを楽しみにしていますけれども、先ほど河野委員がおっしゃったような仕組みも考えていけるかと思えます。

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。時間がたくさんかかっておりますので、次に進めさせていただきます。議事の 4 に入らせていただきます。今後の推進委員会のすすめ方についてです。事務局からの説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

＝資料説明＝

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。みなさんおわかりになりましたか。今の推進委員の任期は今年の 9 月まででございます。その 9 月に 19 年度の重点的に取り組む事業を事務局案をたたき台にして決めていただくということですね。そして 10 月には新しい委員が委嘱されまして、その新しい委員の方がお勉強を兼ねて男女共同参画を頑張っている先進地視察をしていただくということですね。

【事務局（石澤主査）】

第 1 回目の委員会はこの委員のままで 9 月ごろに予定しております。その際には委員長のおっしゃっていただいたとおり 19 年度の重点項目について議論いただきたいと思っております。通常であれば 2 回しか予定していませんが、18 年度は 10 月に委員の改選がありますので、10 月ごろに研修を兼ねた視察を行いたいと思っております。そして、3 月ごろには本来 2 回目として開催するものを 3 回目として開催して、19 年度の具体的な事業をお示しするのと、18 年度の事業についてのご意見をいただきたいというように考えています。

【櫻庭委員長】

メンバーが変わりますから、今年の 9 月に 19 年度の重点事業をこのメンバーで決めて、その後は新規のメンバーでスタートするということですね。このメンバーではもう 1 回委員会があって、その時には事務局の案を元に 19 年度の重点項目について議論をして決めていただくということでしょうか。ただ、先ほど佐々木部長のごあいさつにもありましたように予算はどんどん圧縮されてスリムになっていく一方だと思いますので、予算の無い中でプランを進めていく実施事業になるというアイディアをお持ちいただかないと意味の無いことになってしまいますので、9 月まであと 6 か月ほどありますけれども、日々男女共同参画についてウォッチングしていただきまして、重点的に取り組んでいただきたいところをお持ちいただくとありがたいと思います。今後の推進委員会のすすめ方についてはこれでよろしいですね。では、次に進めさせていただきます。次は会議次第の 5 番目です。担当職員研修報告でございます。昨年事務局の方が研修に行かれたというご報告がありましたけれども、その中身をこの場でご報告していただきたいと思えます。

【事務局（上田参事）】

それでは、今年度、市の研修制度を活用して担当の田村が国立女性教育会館へ小貫が福井県で行われた日本女性会議に行ってまいりましたので、そのときの状況をお手元に資料をお配りしておりますが、簡単にご報告させていただきます。

【事務局（田村）】

昨年の10月26日から28日までの3日間、埼玉県嵐山町にあります国立女性教育会館で女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修を受けてまいりました。女性のチャレンジというのは何かということですが、石丸委員が一番良い例かと思えますけれども、自分が何かやりたいと思い立ったときにどうやろうかと思うこと、やってみようかと思うことです。そして行政がそれをどれだけバックアップしていく体制を整備していくか、どうやって支援していくかというところを勉強してまいりました。

今回はチャレンジ支援とは何か、国や他の機関でチャレンジ支援をしているメニューは何かというものをご説明いただいて、最終的には自分の自治体でもできるであろうと思われる企画書を作ることが目標となっている研修です。この研修は行政職員と全国にあります女性関連施設の職員が対象となっておりまして、行政職員が15名、施設職員が43名、計58名が受講しました。

2泊3日の研修で、研修場所も宿泊場所も国立女性教育会館でした。名前を聞きますと大変立派なところのように思いますが、池袋から急行で1時間以上かかって、さらに駅から15分という想像以上に山の中にありまして、研修をするには大変適した場所ではないかと思えます。施設は大変立派で宿泊は2人部屋でしたが、私は同じ北海道の静内町、3月末に三石町と合併して新ひだか町になるところですが、この方と同室になりまして、年齢も近いこともあってとても楽しい3日間を過ごさせていただきました。

初日は12時から、女性学の第1人者であります神田理事長のあいさつを含めた30分程度の講義がありまして、その後は内閣府、厚生労働省、経済産業省、NPO法人研修・情報センターの世古一穂代表からのお話がありまして、座学ばかりで1日が終了しました。その後は交流会ということで参加者と講師陣全員で交流会を行っております。

研修の2日目もずっと座学でした。分野別チャレンジ支援の現状ということで、今回資料を付けさせていただきましたが、この資料をもとに農林水産省のご説明をいただきました。その後21世紀職業財団から両立支援に関するお話がありました。その後は平成16年度からモデル地域に指定されている埼玉県、京都府、兵庫県の事例発表と、実際にチャレンジに関する相談を受けていらっしゃる富山県の県民共生センター、大阪市立男女共同参画センターからの事例報告を受けております。1か所10分間という非常に短い報告で、話すほうも聞くほうも大変な報告となりました。午後から行政職員と施設関連職員に分かれてのグループ研修となりまして、行政グループのほうは最終目標であります企画書の作成に向けた演習を行っております。これが終わったのが夕方の6時。翌朝の10時までには個人としての企画書をワード作成して提出しなさいということになっておりましたので、6時に研修が終わっても、全員研修室に残って調べ物をしたりしていました。研修室ではインターネットが使えるのですが9時になると閉まってしまいまして、個人の部屋にはインターネットが繋がっていないので、9時以降は主人に電話をして自宅でインターネットから調べてもらって、電話で教えてもらってということをしてしながら2時くらいまでかかって企画書を作りまして、翌朝10時に提出することができました。

3日目はもう研修は無いのかと思っていましたら、プレゼンテーションスキルアップ研修というも

のがありまして、オフィスキーパートナーズの久保田広通さんという PR 産業界では第 1 人者だそうで、英語・フランス語が堪能で政府や大手企業の対外 PR に大きく貢献されていらっしゃる方だそうです。45 分間の講義を受けました後、自分の自治体を 5 分間でどれだけ PR できるかという実践研修もありました。行政職員 15 名の中から 3 名が選ばれて PR するのですが、全国規模の研修だと北海道は何でも 1 番で、しかも 50 音にすると石狩市は早いほうですから、私も類に漏れず指名されて石狩市を PR してきました。その研修を受けている間に読売新聞東京本社の調査研究員の北村節子さんという方が私たちが提出しました企画書の優良事例を選んでいました。行政職員と施設職員から 2 名ずつ優良事例が選ばれて、後ろのほうに 4 枚企画書を付けましたが、行政職員からは私と静内町の方が選ばれて、施設職員からは越前市と豊中市のセンターの方が選ばれております。参事の許可も無く勝手にこのような企画書を出してまいりまして、この研修の報告書としてこの企画書が全国に出回ってしまい、石狩市では本当にこのようなことをやるのかという質問もいただいたりしましたが、この中で実際にやったのは豊中市のママ・カフェだけだそうです。実質 2 日間の研修で、本当にいろいろなことを学ばせていただきましたけれども、とにかく時間が短くて、講師もずっと話しっぱなし、私も質問したいこともあったのですが、質問の時間も無い状態で、全体的に時間の無い研修という印象を受けました。日本全国いろいろな自治体の方と知り合いになりましたし、研修が終わった後にメーリングリストというものを作りまして、今でもその中で情報交換をしています。それが一番の収穫になったかなと思っています。行く前は北海道から埼玉県までわざわざというような重たい気持ちでしたけれども、国立女性教育会館という専門的な大きなところで多くの刺激を受けてきて大変勉強になりました。研修に行かせていただいたことに大変感謝しております。

【事務局（小貫）】

昨年の 10 月 7 日から 8 日にかけて福井県福井市で開催されました、日本女性会議 2005 ふくいに参加してまいりました。これは石狩市の自主研修支援要綱という制度がありまして応募したところ行かせていただけることになりまして行ってまいりました。女性会議についてはみなさんご存知だと思いますが、2004 年は松山市で行われて、去年第 2 回が福井市で行われました。お手元に資料を 2 つお配りしておりますが、ニューズレターと帰ってきてからレポートを提出しまして、そのレポートを出しております。簡単に内容をご説明させていただきます。日程的には 10 月 7 日金曜日のお昼から 1 日目が始まりまして、基調講演とシンポジウム、夜には交流会がありました。基調講演では元国連婦人の地位委員会日本代表で、現在、国民生活審議会委員をされている有馬真喜子さんの講演が、女性会議全体のイントロダクションとして、男女共同参画を歴史ですとか最近の動き国際社会での動きを踏まえて、男女共同参画がなぜ必要かという話しをされていました。男女共同参画社会基本法成立後、各自治体では条例や計画の策定、センターの設置などが盛んに行われましたが、男女共同参画が実現されたかと言われると必ずしもそうではないのではないかというお話しと、そのためにはまだまだ課題は山積していて、男女共同参画のことだけでなく、今いろいろな問題、少子高齢化や環境の変化、地域の変化、家族の変化などが問題として浮かび上がってきている中でどのようにして対応していくかというお話しをされました。その中でもっとも印象的だったのは男女共同参画はあらゆる問題、分野を貫き、活力ある社会作りのための横串であるというお話です。いろいろな分野にわたって男女共同参画という問題があるのですけれども、こういう問題が身近にあることに気づいていない人たちと活発に活動している人の温度差が開いていくばかりであって、この温度差を縮めていくにはどうしたらよいのかという課題があるということでした。社会の中にはたくさんの人がいて、

その数だけいろいろな考え方があるので、よりよい環境、社旗を次世代に残していきたいという願いは、それぞれが等しく持っていることと思いますので、それを踏まえたうえでの、ネットワーク、パートナーシップ作りが大切だと感じました。

次にシンポジウムがありまして、『考えよう、変わろう、しっかり生きよう』ということでコーディネーターの方とパネリストの方5名の方からお話しをいただきました。それぞれみなさんいろいろな立場の方でいらして、その立場から見た男女共同参画ということでお話しをいただきました。簡単にパネリストの方のご紹介をさせていただきます。コーディネーターの坂東さんは現在昭和女子大学の副学長をされている方です。鈴木光治さんは『リング』や『らせん』というホラー小説を書かれている方で、奥様は高校の先生をされている方なのですがデビューする前の下積み期間は家でずっと小説を書いていたので、必然的に家のことや子育てをすることになって、文壇最強の子育てパパを自称されている方です。三隅さんという方は北九州市の女性センターの所長を勤められたあと、福岡県及び北九州市の男女共同参画審議会委員をされています。白石さんは民間企業に勤めた後、バリアフリー、少子高齢化と地域システムを専門とされ、現在は東洋大学経済学部の助教授をされています。山田さんは東京学芸大学の教授で家族社会学、感情社会学を専攻し、内閣府の男女共同参画専門委員などを歴任されています。名取さんをご存知のとおり、現在内閣府男女共同参画局長をされています。以上のとおりあらゆる立場のパネラーからみた男女共同参画について話をなさいました。子育て、地域における男女共同参画、企業における男女共同参画、男性から見た男女共同参画、行政の施策としての男女共同参画が課題に挙げられまして、これはすべて連動しており、切り離して考えることはできないという印象を大変強く受けました。1日目の最後は一乗谷朝倉遺跡で交流会がありまして、そこは各都道府県ごとにテーブルが分かれておりまして、道内の室蘭市ですとか登別、稚内からいらした方もいて、交流を持つことができました。

2日目は分科会から始まりました。私は第8分科会の『市民と行政のパートナーシップとともにつくる男女共同参画のまち』というものに参加しました。一番印象的だったのは、行政側、市民側という立場ではなく、協働というものに近づけていくための手法についていろいろな立場の方からお話しをいただきまして、共通した協働のデザインというものをそれぞれが同じ方向を向いて描くことが大事であるというお話しが一番印象に残りました。こちらでも簡単にお話しくださった方をご紹介しますと、コーディネーターの世古さんはNPO研修情報センターを開設して代表理事であり、コミュニティレストランネットワークの代表もされていらっしゃいます。白井さんは全日空にお勤めになった後、尼崎市議会議員を2期務められて、2002年から同市長に就任されていらっしゃいます。中村さんはジャーナリストの傍ら、大阪でメンズセンター運営委員長をされ、メンズリブ、男性学、ジェンダー論に関する著作もお持ちです。小山さんはおんなの目で大阪の町を創る会代表をされています。岩端氏は武生市初の女性教頭となられたあと、先生をお辞めになって、武生市の男女共同参画推進会議委員、武生女性センター研究会会長を歴任されたあと、NPO法人を立ち上げられています。市民と行政の協働による男女共同参画社会の実現を目指すためのディスカッションといった感じを受けました。

記念講演は加藤タキさんをお迎えして、『女が変わると社会が変わる 男が変われば家庭が変わる』という講演をいただきまして、加藤さん自身も働きながら結婚をされた方でしたので、ご自身の経験と女性初の国会議員である加藤シズエさんがお母様でいらっしゃいますので、このお母様の仕事の様子ですとか、言葉をご紹介いただきました。男性も女性も参加ではなく参画をしていくことが大切で

あり、個としてお互いを大切にしていけることが重要であるということをお話されていました。全体的にたくさんの方が全国からいらして、女性の方が圧倒的に多く、男性はほんの少ししかいらっしゃらなくて、大変充実した2日間でしたので男性の方にも聞いていただきたいことがたくさんありましたので、今後はもっと増えるといいなと思いました。年齢層も比較的高めの方が多くて、若い人はあまりいなかったように感じました。バスに乗っているときなどにほかの人と交流することができましたので、大変充実した研修をさせていただけたと思います。

【櫻庭委員長】

ありがとうございました。本当にお二人ともお忙しくて、日程がぎちぎちですね。いろいろな刺激をたくさん受けられた研修のようだったんですね。事務局からその他の報告とありますので、お願いしてよろしいですか。

【事務局（佐々木部長）】

先日、4月1日付けの人事異動の内示が出まして、上田参事が今回異動になることになりました。後任は空席ということになりまして、私が参事の仕事を兼ねることになりますので、新年度もよろしくをお願いします。

【事務局（上田参事）】

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。次回は9月を予定しておりますので、日程が決まりましたらご連絡差し上げますので、その節はよろしくお願いします。

【櫻庭委員長】

この辺で、本日の委員会を終わらせていただきますけれども、最後にご発言されなかったことなどはございませんか。私の運営の仕方が悪くて、長時間になってしまいました。大変ご熱心なご審議、貴重なお意見、事務局ではちょっと重いかなというご意見もありましたが、大変ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

平成 年 月 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長